

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社マサル
【英訳名】	MASARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苅谷 純
【本店の所在の場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大木 信雄
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大木 信雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 累計期間	第56期 第3四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	2,459,617	2,156,101	7,598,454
経常利益又は経常損失() (千円)	450,491	360,382	65,365
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	434,881	238,970	37,280
四半期包括利益(千円)	-	244,662	-
純資産額(千円)	2,308,598	2,540,729	2,778,230
総資産額(千円)	7,978,674	9,401,896	6,028,354
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	98.89	53.54	8.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	28.9	27.0	46.1

回次	第56期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	20.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第55期第3四半期連結累計期間及び第55期連結会計年度に代えて第55期第3四半期累計期間及び第55期事業年度について記載しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第55期第3四半期累計期間及び第56期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がなく、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社は、設備工事業を営んでいる株式会社塩谷商会の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。この結果、平成23年12月31日現在、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社及び連結子会社1社で構成されることとなり、建設工事業、設備工事業の2事業を営むこととなりました。

なお、当該2事業はセグメント情報における区分と同一であります。詳細は、『第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)』に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較については記載しておりません

(1) 業績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の先行き不透明感は薄らいだものの、夏場の電力供給の制約、円高の進行による企業業績の悪化懸念、タイでの洪水による工場の操業停止等から厳しい状況が続きました。さらに欧州の政府債務危機、新興国での景気減速懸念が浮上してきたことなどにより、不透明感が高まりました。

建設業界におきましては、戸建て住宅・マンション市場の回復傾向が続き、さらに東日本大震災の復興に伴う建設投資の増加がみられるものの、首都圏の労務・技術者不足やコスト上昇、民間設備投資低迷による受注競争の激化など、経営環境は極めて厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当社は「QCDSEを強化し受注競争を勝ち抜く！」との年度方針のもと、採算重視を優先課題と位置付け選別受注による収益確保、工事原価管理の徹底、事業部間の人員配置見直しによる業務効率化などの諸施策に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の受注高は64億23百万円、売上高につきましては21億56百万円となりました。利益面につきましては、ほぼ当初の予想通りであります。営業損失は3億94百万円、経常損失は3億60百万円、四半期純損失は2億38百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設工事業）

売上高は18億68百万円となり、セグメント損失は4億円となりました。受注高につきましては、60億89百万円となりました。

（設備工事業）

売上高は2億87百万円となり、セグメント利益は5百万円となりました。受注高につきましては、3億34百万円となりました。

なお、当社グループでは第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、通期の売上高に比べ、第3四半期連結累計期間の売上高は著しく低くなっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,300,000
計	17,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,505,757	4,505,757	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,505,757	4,505,757	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	4,505,757	-	885,697	-	1,261,600

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,480,000	4,480	-
単元未満株式	普通株式 17,757	-	-
発行済株式総数	4,505,757	-	-
総株主の議決権	-	4,480	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マサル	東京都江東区佐賀 一丁目9番14号	8,000	-	8,000	0.17
計	-	8,000	-	8,000	0.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	933,138
受取手形・完成工事未収入金	1,953,586
未成工事支出金	4,926,225
材料貯蔵品	5,528
その他	376,569
貸倒引当金	943
流動資産合計	8,194,104
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	189,366
土地	551,163
その他(純額)	13,313
有形固定資産合計	753,844
無形固定資産	
ソフトウェア	8,104
その他	24,993
無形固定資産合計	33,098
投資その他の資産	
投資有価証券	150,248
その他	342,951
貸倒引当金	72,350
投資その他の資産合計	420,849
固定資産合計	1,207,791
資産合計	9,401,896
負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金	1,298,033
短期借入金	809,000
1年内返済予定の長期借入金	319,208
1年内償還予定の社債	100,000
未払法人税等	2,438
未成工事受入金	3,540,732
賞与引当金	20,893
工事損失引当金	103,471
完成工事補償引当金	9,831
その他	91,505
流動負債合計	6,295,113
固定負債	
社債	170,000
長期借入金	325,209
負ののれん	2,246
その他	68,597
固定負債合計	566,052
負債合計	6,861,166

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	885,697
資本剰余金	1,261,600
利益剰余金	407,406
自己株式	3,163
株主資本合計	2,551,540
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	10,810
その他の包括利益累計額合計	10,810
純資産合計	2,540,729
負債純資産合計	9,401,896

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
完成工事高	2,156,101
完成工事原価	1,978,210
完成工事総利益	177,890
販売費及び一般管理費	572,389
営業損失()	394,498
営業外収益	
受取利息	219
受取配当金	1,852
材料報奨金	14,136
負ののれん償却額	748
貸倒引当金戻入額	18,700
その他	15,866
営業外収益合計	51,524
営業外費用	
支払利息	14,206
その他	3,201
営業外費用合計	17,408
経常損失()	360,382
特別利益	
固定資産売却益	140
負ののれん発生益	39,447
特別利益合計	39,588
特別損失	
投資有価証券評価損	3,350
特別損失合計	3,350
税金等調整前四半期純損失()	324,144
法人税、住民税及び事業税	3,135
法人税等調整額	88,309
法人税等合計	85,174
少数株主損益調整前四半期純損失()	238,970
四半期純損失()	238,970

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	238,970
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	5,692
その他の包括利益合計	5,692
四半期包括利益	244,662
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	244,662

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、新たに取得した株式会社塩谷商会を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社塩谷商会
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の四半期決算日等に関する事項	連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 移動平均法による原価法 棚卸資産 a. 未成工事支出金 個別法による原価法 b. 材料貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法） 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当四半期連結累計期間の負担額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当第3四半期連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p>
(4) 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p>
(5) のれんの償却方法及び償却期間	<p>平成23年3月31日以前に発生したのれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>
(6) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は1,761千円減少し、法人税等調整額は911千円増加しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)	
受取手形	15,181千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、通常の事業の形態として第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の完成工事高及び完成工事原価に比べ、他の四半期連結会計期間の完成工事高及び完成工事原価は著しく低くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	13,334千円
負ののれんの償却額	748千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,588	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成23年7月20日付にて、第三者割当による自己株式の処分を行いました。これにより、第2四半期連結会計期間において自己株式が35,600千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設工事業	設備工事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,868,426	287,674	2,156,101	-	2,156,101
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,226	1,226	1,226	-
計	1,868,426	288,900	2,157,327	1,226	2,156,101
セグメント利益又は 損失()	400,328	5,937	394,391	107	394,498

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引による固定資産の未実現利益の調整額となっております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間において、株式会社塩谷商会の全株式を取得し、連結子会社となったため、第2四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分を「建設工事業」、「設備工事業」の2区分に変更しております。

変更後の各報告セグメントの主要な事業内容は次のとおりであります。

報告セグメント	事業の内容
建設工事業	シーリング防水工事、メンブレン防水工事等、リニューアル工事
設備工事業	空調設備工事、給排水衛生設備工事、消防設備工事

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「設備工事業」セグメントにおいて、株式会社塩谷商会の株式を取得したことにより負ののれん発生益を計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては39,447千円であります。

なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益として認識しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	53円54銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	238,970
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	238,970
普通株式の期中平均株式数(株)	4,463,724

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社マサル
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田島 幹也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石戸 喜二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マサルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マサル及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。